市民と市長の対話集会 市長と語ろう! ほっとミーティング 開催結果報告書

- 1 開催日時 平成24年(2012年)2月11日(土) 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所 四之宮公民館 2階集会室
- 3 テーマ 防災対策について
- 4 出席者参加者12名傍聴者8名



四之宮公民館での集会の様子

5 市長挨拶

皆様、こんにちは。本日は寒さが続く中、御参加いただきありがとうございます。本日は四之宮公民館をお借りして、四之宮地区を中心とした皆様の色々な御意見を伺い、今後の市政の参考にしたいと考えます。

対話集会の開催にあたり、市民の皆様との対話を通して防災対策の色々な問題をあげていただきたく、今年度は4回開催することになりました。昨年11月に花水公民館、金目公民館、この2月初めに中原公民館で開催しました。それぞれの場所で本当に貴重な御意見をいただきました。行政として、取り組むべき問題もあげていただきました。問題を真摯に受け止めて、今後も防災対策を行いたいと考えます。そして、本日が平成23年度最後の開催です。本日も皆様の率直な御意見を聞かせていただくようお願いいたします。

最初からお詫びの話になってしまい大変恐縮ですが、先月1月22日に防災 講演会を中央公民館で開催しました。定員700人の会場に1,200人が来 ていただき、皆様の津波に対する意識がとても高いことを感じました。当日の 対応について、定員700人の会場に1,200人が来ていただいたため、5 00人が入場できませんでした。200人にロビーで様子を見ていただき、本 当に申し訳なかったのですが、300人にはお帰りいただいてしまいました。 本当に大変失礼なことをしてしまいました。この場をお借りしてお詫びを申し 上げるとともに、今後このようなことがないよう対応いたします。冒頭から謝 りの言葉になってしまい本当に恐縮です。今回のことを含め、防災対策をしっ かりと行いたいと考えますので、ここでお詫びいたします。

私は行政職員として22年間勤めました。公民館主事をして地域との関わりも経験し、各地域が抱える問題もあることを認識しています。本日、対話を行う中で、四之宮地区が抱える問題もあると思います。また、今とても皆様の関心があり、意識を持っていただきたい一般的な防災の問題もあります。そのような問題について、皆様の御意見を聞かせていただきたいと考えます。本日はよろしくお願いいたします。

6 対話集会で取り上げられた防災対策の内容

① 相模川の護岸整備について3ページから

② 津波避難ビル・津波対策・防災マップについて 5ページから

③ 防災行政無線・情報伝達方法について 10ページ

④ 災害時要援護者の支援・地域コミュニティーについて 11ページから

(5) 災害が起きた後の対策について 14ページ

⑥ 災害時の医療体制について 14ページ

⑦ 防災教育について 15ページ

7 対話集会の具体的な内容

① 相模川の護岸整備について

【参加者意見・質問】

四之宮地区には相模川の護岸に堤防が整備されていない場所があります。津 波は相模川を溯る可能性があります。堤防が整備されていない場所から四之宮 地区への浸水被害が心配です。護岸整備の現状について聞きたい。

【市長意見・回答】

この四之宮地区には相模川の護岸、鹿見堂、むずかし掘の堤防が整備されていない問題があります。津波への対応について、地域の皆様が御心配されている問題です。

1月22日の防災講演会でお示しした津波浸水モデルシミュレーションの中、東海大学の山本吉道先生の解説でも堤防の問題が出てきます。神奈川県が示した地震の中で最も大きな慶長型地震が起きた場合、平塚市には最高で6.8メートルの津波が到達することが予測されます。そこで、津波浸水モデルシミュレーションでは6.8メートル、さらに想定外として10メートルの津波を想定し、シミュレーションをお示ししました。平塚市は海沿いの国道134号線の高さが約8メートルあります。神奈川県の津波浸水予測においても、6.8メートルの津波は国道を超えません。しかし、6.8メートルの津波でも相模川、花水川、金目川を溯る可能性はあります。昔、銀河大橋の下は雨水を川に逃がす仕組みを造ってありました。現在は平地となり人が住んでいるため、津波の溯上には注意する必要があります。相模川の神川橋までは国の管轄になります。築堤についても国の管轄です。管轄は国ですが、平塚市も待っている

だけでは地域の皆様の安全対策にはなりません。そこで、夏には茅ヶ崎市長、 寒川町長と一緒に要望を続けています。国土交通大臣に直接会い、津波の影響 も含めて大変厳しい地域であるため、早く予算を付けて護岸整備を行ってほし いという要望を続けています。

また、相模川の下水道右岸処理場前の鹿見堂では、雨水の排水容量が足りないことが長く問題でした。平塚市と国が連携をとり、対策を工程的に進めることが決まりました。平成23年度中に国が設計を行い、平成24年度に平塚市と国とで用地買収を行います。そして、平成25、26年度にボックスカルバートという大きな輪のようなコンクリートを入れ込んで排水容量を大きくします。この整備が完了しないと排水の出口付近の築堤ができません。排水設備を整備した後、築堤を行う計画を進めています。平塚市の予算も含めて、計画を前倒して行えるよう指示を出しています。

相模川護岸の整備率について、右岸側である平塚市側は約82%堤防が整備されています。未整備のところは、河口と銀河大橋の下の部分です。そこが整備されれば、約100%の整備率になります。整備は国に要望を続け、神奈川県にも呼びかけながら進めていきます。心配なのは左岸側です。茅ヶ崎市、寒川町、そして平塚市では飛び地である須賀新田地区があります。そこには自然堤防しかありません。左岸側護岸の整備率は約60%です。須賀新田地区住民の皆様の津波対策のために、4階建ての社宅を持つ大東化学という会社と災害時の応援協定を結んでいます。

このように、ハード面の整備は地域の皆様の安全を確保する取り組みをしていきます。今後も四之宮地区の護岸整備、左岸側の津波対策を続けていきます。

【参加者意見】

四之宮地区、須賀新田地区の住民のため、できるだけ早く護岸整備、津波対策を行ってください。

② 津波避難ビル・津波対策・防災マップについて 【市長意見】

津波から地域の皆様が自分の命を守るため、まず一時的に避難するための場所が津波避難ビルです。

東日本大震災の後、海に面する平塚市に津波が押し寄せてきたら、市民の皆様にどうやって命を守っていただくかを考えました。平塚市は平らな地形が多いため、遠くに逃げても津波に追い付かれてしまいます。まずは命を守っていただくため、遠くよりも高い一時的な避難場所の指定を進めなければならないと考え、防災危機管理部を強化して津波避難ビルの対策を指示しました。

まず、線路より南側の地域で、3階建て以上の建物を約400棟抽出しました。その中に逃げるスペースを有し強度のある建物が288棟ありました。担当者が1棟1棟説明し、地域の皆様が避難するための協定を結んでいただけるようお願いをしています。現在平塚市内に25棟の津波避難ビルがありますが、なかなか協定及び指定が進まない状況です。特に難しいのがマンションで、管理組合全員の了解をいただけず協定を結べない場合があります。了解をいただけない理由は、第三者が入ってくることへの抵抗、避難時にオートロックの対応ができないこと、避難後に居座られてしまう不安、建物を壊されてしまうことへの心配等があります。

港地区では競輪場も津波避難ビルに指定しています。メインスタンドに耐震性がないため、平成24年度から改修を始めます。現在、競輪場を南側地域の防災拠点のような位置付けにしようと考えています。競輪開催期間中、競輪選手は競輪場で生活します。お風呂があり、寝る場所があり、ある程度大きなスペースもあります。これを利用して南側地域の避難対策の拠点にしようと考えています。お金がかかりますが、御存知のとおり競輪場には収入があります。税金からの一般会計ではなく、競輪事業の中で工夫して整備を行うよう話をしています。今後、公共施設の改修時には防災機能を多く持たせるよう行います。6.8メートルの津波が国道134号線を超えて浸水することは予測されませんが、相模川、花水川を溯り、低地に浸水することは予測されます。そこで、相模川、花水川沿いの浸水予測区域に隣接する地域のための津波避難ビルの協定及び指定も早急に行うよう指示しています。また、花水川を溯ると渋田川、鈴川があります。先日対話集会を開催した中原公民館でも津波避難ビルのお話はありました。2月1日、桜ヶ丘にあるカルチャーボンズとも協定を結ばせていただきました。このように、海岸線だけでなく、川に面した地域のための津

波避難ビルの協定及び指定も進めています。

【参加者意見】

私の地域の住民が津波から避難できる高い建物は大野小学校だけです。しかし、屋上のフェンスが半分しかありません。1,500人以上が大野小学校には避難する予定ですが、屋上のフェンスが半分しかないことは危険だと思います。

【市長意見・回答】

津波対策を考え、はじめに子どもたちの避難が心配でした。教育長に海岸付近の学校屋上のフェンスについて確認すると、3校の屋上にフェンスがないことが分かりました。早速議会にて予算を取り、フェンスを設置しました。これにより、平塚市の学校屋上のフェンスは完備されたと聞きました。今、大野小学校のお話を伺ったので、再度確認を御報告いたします。(※)確認結果は「9集会後の確認結果」に記載してあります。

また、マンションだけでなく、高く強度のある店舗等の建物についても一時的な避難場所として考えています。店舗はサービス業として、災害時に買い物客への避難誘導対策は必要です。さらに、買い物客だけでなく、地域の皆様の避難場所としての協力を呼びかけることも必要なので、店舗等についても津波避難ビルとしての指定を進めています。

【参加者質問】

津波避難ビルの協定内容を教えてください。また、協定に向けて、自治会、 町内会が単独で積極的に動くことはできますか。それとも、行政と一緒に働き かけていくべきですか。

【市長意見・回答】

地域の皆様が積極的に津波避難ビルについて考えていただけることに感謝 いたします。本当にありがとうございます。

協定の結び方について、南側の地域で協定を結んだ例では、まず抽出した建物の持ち主またはマンションの管理組合に行政から働きかけました。命を守るための場所を提供してくださいというお願いをしました。そして、自治会、町内会が加わり、一定の地域住民の一時避難を受け入れていただく協定を結ばせていただきました。協定には建物内の使用可能な部分についても記載してあります。避難時の建物損害については行政が責任を持って修繕します。今後、御理解をいただければ、1つでも2つでも多く協定を結びたいと考えます。

協定を結んだ中には、建物の持ち主またはマンションの管理組合と自治会、

町内会が事前に調整を行い、後から行政が加わり協定を結んだケースもあります。自治会、町内会の御協力についても、ぜひお願いいたします。

【参加者意見・質問】

他の地域で災害にあった場合、どの建物が津波避難ビルであるか一目で分かるような表示があると助かります。津波避難ビルには表示がありますか。また、 平塚市内全ての津波避難ビルが分かるような地図はありますか。

【市長意見・回答】

協定を結ばせていただいた建物の入り口には、津波避難ビルの指定を受けていることが分かる表示を張らせていただきます。表示の大きさはA4判程度で、人が逃げ込むようなデザインです。

地図について、平塚市ホームページでは市内 2 5 か所の津波避難ビルの位置 を表示する地図を掲載してありますので、ぜひ御利用くださるようお願いいた します。

また、神奈川県が最新の津波浸水予測図を平成23年度中に発表します。発表後、平塚市も現在のハザードマップを更新し、新しい防災マップを作成します。揺れやすさ、建物の倒壊率、液状化の起こりやすい場所、津波避難ビルの位置、避難所の位置、臨時救護所の位置、津波への意識啓発等も盛り込み、平成24年度中に平塚市内全家庭にお配りしたいと考えています。防災マップを使い、災害時に備えていただきたいと考えます。

【参加者意見・質問】

四之宮地区の一番高い場所は銀河大橋です。津波からの避難のために銀河大橋は使用できますか。

【市長意見・回答】

銀河大橋は確かにアーチ型で高い場所です。銀河大橋を津波避難ビルに指定できるか、避難した場合の強度については確認して御報告いたします。(※)確認結果は「9 集会後の確認結果」に記載してあります。

御提案のとおり、既存の施設を利用することは大切です。地域の皆様の安心安全のためには、決して行政間の管轄が原因で施設を利用できないことがあってはいけません。

【参加者意見】

ある地域では津波避難ビルのお願いにあたり、マンション建設時に地域の住 民から猛反対にあったため、管理組合から門前払いを受けたという話を聞きま した。他にも同じような事例が平塚市内にはあると思います。その場合、自治 会、町内会からのお願いは難しいと思います。

【市長意見・回答】

協定を結ばせていただけていない南側地域のマンション管理組合との話し合いでは、建設時に地域の猛反対を受けて、今さら津波避難ビルとして地域に協力してほしいと言われても、感情的に受け入れられないという御意見があったと聞きました。確かに、感情的に了解できないお気持ちも分かります。しかし、地域の皆様の命を守ることなので、なんとか御理解を求め、お願いをするよう担当には伝えています。

また、今後建設時の事前協議では、津波避難のための高さやスペースについてのお願いをさせていただくことや防災に役立つことを考慮していただく規定を取り入れることも建築の担当では考えています。

【参加者質問】

津波浸水モデルシミュレーションを見ました。6.8メートルと10メートルの津波が発生した場合の浸水の様子が分かりましたが、別の高さやさらに高い津波による平塚市の浸水状況は分かりますか。

【市長意見・回答】

津波浸水モデルシミュレーションの本編では6.8メートルと10メートルの津波による浸水の様子を予測しました。

別に資料編があり、5メートルから1メートル間隔で13メートルまでの津波を想定したものがあります。津波発生から浸水の様子までを三次元と平面で表現しています。

津波浸水モデルシミュレーションは、市民の皆様の防災意識を高めてもらうために作成しました。津波発生から地域に浸水するまでの様子を見ていただき、浸水までに高い所へ避難する方法を考えていただくための啓発に役立てたいと考えます。

現在増刷を行い、今後自主防災組織等にもお配りします。防災危機管理課では解説を行えますので、地域の皆様に見て、聞いていただき防災意識を高めていただきたいと考えます。

【参加者意見】

虹ケ浜のマンションに住んでいます。防災危機管課の職員が管理組合に津波 避難ビルを丁寧に説明している姿を拝見し、その努力にとても感動しました。

避難時に使用できる場所や修繕をしてもらえる内容を細かく知ることができました。このことは、建物の持ち主またはマンションの管理組合側だけが知

るのではなく、利用する地域の住民も知るべきだと思います。

【市長意見・回答】

本当にありがとうございます。ぜひ、協定を結んでいただけるようお願いいたします。

御指摘のとおり、地域の皆様に制度を知っていただくことが大切です。行政の取り組んでいることが市民の皆様に伝わっていないことについて、行政の悪いところであると御指摘をいただくことがあります。これからは、行政が行っていること、取り組んでいる防災対策を市民の皆様にお示しすることについても十分気をつけていきたいです。

③ 防災行政無線・情報伝達方法について

【市長意見】

防災行政無線の問題はどこに行っても御指摘をいただきます。市内124か 所にスピーカーを設置してありますが、風向き、自動車等の騒音により聞こえ にくいとのことです。担当においても、年に1回以上は点検を行い、向きの調 整をしていますが全ての解決には至りません。出来るだけ聞こえるようにする 取り組みは続けていきます。

聞こえにくいとの御指摘の他に、迷子の情報等への苦情もありますが、防災 行政無線は防災のみに特化せず行政情報や警察からの依頼情報も放送すると いう条件で行っているので、御理解をお願いいたします。

また、問題の打開に向け、補完的な災害情報の充実強化を図り、テレフォン ガイドを導入しました。防災行政無線の内容が聞こえにくかった場合、このテ レフォンガイドを御利用いただくと内容を確認できます。番号を御紹介しま す、0180-99-4956です。放送の1時間以内であれば確認できます。 災害情報を早く伝える必要もあります。東日本大震災発生後、携帯電話、メー ルが一斉に使えなくなりました。その中でツイッターという発信能力がある手 段は機能していました。8月1日、防災危機管理課からツイッターの発信を始 めました。平常時は自治会の防災訓練情報等を発信しています。携帯電話のエ リアメール、緊急速報メールも導入しました。災害情報が平塚市内の携帯電話 に飛び込んでくるものです。これまではNTTドコモの機種が対象でしたが、 この2月1日から au とソフトバンクの機種も対象となりました。防災行政ラ ジオも導入しました。普通に放送を聞くことができ、同様に発信された災害情 報が飛び込んでくるラジオです。自治会長等にお配りしていた防災行政無線が 機能しなくなってきたため、防災行政ラジオを520台購入し自治会長、避難 所、自主防災組織等にお配りをしています。約1万円のラジオですが、今後は 希望される市民の皆様が購入できるかを研究していきます。

【参加者意見・質問】

情報伝達の新しい手段の中で、高齢者が最も使用しやすいと思われるのは防 災行政ラジオです。独居の高齢者全世帯に配布していただけませんか。

【市長意見・質問】

防災行政ラジオを独居の高齢者全世帯に配布することは、予算の面を考えて、ここでお約束はできません。しかし、行政で用意できる中での効率的な解決を考えていきます。

④ 災害時要援護者の支援・地域コミュニティーについて 【市長意見】

災害時に援助が必要な方への対策について、現在平塚市では災害時要援護者 登録制度を進めています。独居の方を中心に、災害時に援助が必要な方に登録 をしていただき、地域でその方の避難、救助等を援助していただく制度です。

1月末現在、約5,500人の登録となりましたが、平塚市には要援護者と 考えられる方が1万人以上います。まだまだ制度は進んでいません。登録のた めに、援助する人をペアで登録する必要があることも登録の妨げになっていま す。

先日、民生委員、児童委員との会議がありました。行政から登録の推進を依頼されているにも関わらず、行政が個人の名前、住所等の情報を提供できないことに登録が進まない原因があるとの御指摘がありました。個人情報保護法のこともあるので仕方ありませんが、今後行政は地域の情報把握のために有効な方法を考える必要があります。

行政は災害時要援護者の情報提供も含めて対策を考えます。その上で、地域 の皆様には地域で地域を守るという共助の部分について、御協力をお願いいた します。

【参加者意見】

自治会に入っている人は普段から地域の住民との交流があるので援助をすることができます。普段から地域との交流を持たない人には援助の方法がありません。民生委員が勝手に地域の住民に個人の情報を伝えることもできません。登録を進めている側は苦労をしています。登録がうまく行えている地域の方法や具体例を示してもらえると助かります。

「市長意見・回答」

実際に取り組んでいただいている方でないと分からない御意見です。ぜひ、 担当課には伝えます。

私は役所に勤め、最後の部署が防災の担当課でした。障がいのある方の団体にお伺いをし、ずっとお願いをしてきたことがあります。皆様が御自身の障がいについて話していただく必要はないのですが、援助を必要とする自分がいることを発信していただかないと地域の皆様には分からないということです。今後、災害時要援護者登録制度を進めるために、障がいのある方、高齢者の方から地域に発信をしていただく必要があることを分かっていただくための呼びかけも行っていきたいと考えます。

【参加者意見】

障がいのある方に携わる仕事をしています。災害時、急に援助が必要な状況 になってもうまくはいかないと思います。小さい頃からの関わりや普段からの 認識がいざという時の援助につながると思います。そこで、障がいのある子ど もが通う学校では積極的に地域と交流をしてみてはいかがでしょうか。

【市長意見・回答】

先日、南原、中原にある障がいのある子どもが通う作業所に訪問しました。 作業所の先生方も地域との関わりの大切さを話していました。子どもたちが移動するとき、地域の皆様に気づいていただくだけでも、そこに障がいのある子どもたちがいることを認識していただけます。施設長も地域の皆様にそのような発信を行っていきたいと話されていました。行政も地域の皆様には何かあった時には御協力をお願いする呼びかけをさせていただくことをお伝えしました。

【参加者質問】

今後、地域で地域を守るための体制づくり、共助のための意識啓発について どのように考えていますか。

【市長意見・回答】

自主防災組織について、平塚市には234の自治会、町内会があります。ありがたいことに、その全てに自主防災組織があります。自主防災組織には大変御苦労をおかけしますが、この自主防災組織を中心とし、地域の皆様が一緒に防災対策を行える体制づくりをすることが行政の役目であると考えます。自主防災組織を中心とした防災訓練、例えば津波浸水モデルシミュレーションによる啓発活動、地震に備えた家具の固定の指導、ガスの飛散防止等の防災訓練を行えるよう考えています。

私は平成12年から防災の担当課で仕事をしました。当時は阪神淡路大震災の余韻が残り、平塚市内でも自主防災組織を中心とする防災訓練が盛んでした。その活動は平成20年度が119回で参加者が約8,300人、平成21年度が98回で参加者が約6,500人、平成22年度が56回で参加者が約5,400人です。時間とともに、防災に対する意識も薄れ、訓練の実施回数も減少してきました。そこに、昨年3月11日の東日本大震災が起きてしまいました。今年度は4月から12月までで105回、参加者は約8,000人です。この機を逃さず、もう一度市民の皆様の防災意識を高めるために、行政が一緒に動く施策をさせていただきます。

人と人とのつながり、地域のつながりが強いまちは災害だけではなく様々な逆行に強いまちです。自然災害の発生を防ぐことはできません。起きた時に迎え撃つような意気込みを持たないと皆様の命、地域の命は守れません。行政も一生懸命防災対策をします、皆様も人と人とのつながり、地域のつながりを強くするためにお力を貸していただくようお願いいたします。

【参加者意見】

平塚市には多くのNPOや団体があります。ボランティアである団体、市民 との協働事業を強化してください。防災対策においても、協働事業の強化は非 常に効率的で効果があると思います。

「市長意見・回答」

公助の部分について、行政はしっかりと役目を果たします。市民の皆様のお力をお借りして一緒に動いていただく協働の部分についても進めていきます。 防災のみでなく、市民の皆様からの提案型による協働事業を毎年募っています。市民の皆様が主人公になって行政を動かす体制がこれからの地域自治の姿です。防災対策のみでなく、市民の皆様のお力をお借りしてより良いまちづくりを行っていきたいと考えます。

⑤ 災害が起きた後の対策について

【参加者質問】

災害が起きた後の対策について聞きたい。

【市長意見・回答】

災害が起きた後の対応について、治安維持のためには警察、防犯協会、地域 の防犯に携わっていただいている方との連携が重要です。体制づくりの話し合 いは行われていて、どのような動きをとるべきかという話をしています。

また、昨年3月11日に大きな問題となった帰宅困難者の対応についても、 平塚市内の企業、会社と連携を図り、対策の取り決めをさせていただこうと考 えます。

災害が起きた後の対応については、皆様に不安を与えない対応、対策を行っていきたいと考えます。

⑥ 災害時の医療体制について

【参加者質問】

災害時の医療体制について聞きたい。

【市長意見・回答】

災害時の医療体制については地域防災計画の中でも定めています。

災害が起きると、市内13か所に臨時救護所が設置されます。臨時救護所に は医師会、歯科医師会、薬剤師会、獣医師会との協定により医師、歯科医、薬 剤師、獣医師が派遣されます。診察、治療、薬の提供を行うことができます。

また、災害時に備えて平塚市内の大きな病院とも提携し、対策をしています。 今後も災害時の医療体制については、より一層の強化が行えるよう努めま す。

⑦ 防災教育について

【参加者意見】

ハード面の防災対策には限界がありますが、ソフト面には限界がありません。特に、子どもたちへの防災教育を強化してほしいと思います。

東日本大震災で多くの方が亡くなったことを私たちは絶対に忘れてはいけません。さらに、子どもたちには生き残った方のことを教えてあげてほしいと思います。東日本大震災による様々な苦難を乗り越えた方のことを教えてあげてください。子どもたちへの防災教育が将来の防災対策にもつながると思います。

【市長意見・回答】

宮城県石巻市とは災害時の応援協定を結んでいます。現在、技術系職員を3 人、一般事務職員を1人、がれき処理等の応援のために派遣しています。

私も義援金を届けたりするため2回訪問しました。津波の被害にあった大川 小学校も拝見しましたが、大変悲惨な様子で言葉が出ませんでした。すぐ近く にある裏山に避難ができなかったのは誘導に問題があったのかと考えました。

平塚市に戻り、教育長や教育委員会に子どもたちを守る方法を考えるようお願いしました。学校における災害時の対応マニュアルも作りました。地震に関しては、小学校は震度5弱、中学校が震度5強以上の場合に対応するマニュアルを作成しました。さらに、避難訓練実施の強化をしています。先生方に感想を聞くと、子どもたちは訓練を体験することで災害の恐ろしさや避難訓練の大切さを学んでいるとのことでした。

今後も学校教育における防災教育、避難訓練実施の強化を行っていきたいと 考えます。

8 市長によるまとめ

本日は様々な事例をあげてお話をしていただき本当にありがとうございました。

地域自治に携わっていただいている皆様、色々な活動をしていただいている 皆様の御意見を聞かせていただき、皆様が本当に御苦労をされていることを感 じました。

しかし、皆様のお力なしでは平塚市の防災対策は進みません。何度もお話を していますが、自助、公助、共助が三位一体にならないと災害に対応できませ ん。自助については、自分の命を自分で守るために皆様に取り組んでいただく 他に方法はありません。公助については、市民の皆様の命と財産を守るという 行政最大の役目をしっかりと果たすことをお約束いたします。

中でも私が一番大切であると考えるのは共助です。共助がこのまちにしっかりと根付き、進んでいかないと良いまちにはなりません。市民の皆様に御負担をかけるだけではなく、市民の皆様と行政が一緒に前に進んでいきたいと考えます。皆様の御意見をもとに、避けることができない地震、津波等災害への対策を来年度以降も行っていきます。

この対話集会は来年度も続けます。来年度は各連合自治会単位で地域に伺い、 地域の皆様と様々な地域の問題について対話をさせていただきます。市民の皆 様と一緒に平塚市をより良いまちにしたいと考えますので、来年度もこの対話 集会をよろしくお願いいたします。

皆様、本日は本当にありがとうございました。

9 集会後の確認結果

対話集会の中の質問について、次のとおり確認をしました。

質問 市内小・中学校について、屋上のフェンスは屋上の全面に完備されているか。なお、大野小学校の屋上のフェンスは屋上の半面のみに設置されていると思われる。

回答 市内小・中学校の屋上フェンスについてですが、江陽中学校および土沢中学校を除くすべての学校に設置されております。なお、塔屋からの屋上への出入口がないなど、建築当初は屋上への出入りを想定していない校舎には設置されておりません。大野小学校につきましては、北棟については全面、南棟については一部のみにフェンスが設置されております。現在、神奈川県では地域防災計画の見直しを進めておりますが、これを受けて本市の防災計画を見直し、その結果を踏まえたうえで、各学校の立地などについて検証し、屋上フェンスの増設の必要性について検討いたします。

(教育施設課教育施設担当回答参照)

質問 銀河大橋について、大津波警報が発表された時から津波が引いて警報が解除されるまで、四之宮地域の住民等が、緊急かつ一時的に退避するための場所である津波避難ビルとしての指定は可能か。

回答 銀河大橋を津波避難ビルに指定する考えはありません。橋りょうは、大震 災の際に大きく揺れることが想定されるため、避難には危険が伴います。また、交通量も多く、事故の危険性もあります。このようなことから、本市と して指定することは考えておりませんので、御理解くださるようお願いいた します。

(防災危機管理課危機管理担当回答参照)

質問 銀河大橋の強度について、どの程度の耐震があるか。

また、地震発生により津波が相模川を遡上した場合、どの程度の水圧まで 耐えることができるか。

回答 湘南銀河大橋は、道路橋示方書(橋を造る際の技術的な基準)に基づき設計しており、地震により致命的な被害を受けないような耐震性能を有しています。また、津波による水圧は設計上考慮していませんが、現在、神奈川県で調査中の津波浸水予測では、最大級の津波を想定した場合にも、津波が湘南銀河大橋の橋桁にあたることはないと想定されています。

(土木総務課道路総務担当回答参照)

市民と市長の対話集会 市長と語ろう! ほっとミーティング 参加者・傍聴者アンケート結果報告

【回答数 17件 (参加者 11件 傍聴者 6件)】

参加者・傍聴者について

年齢 20代1名 30代0名 40代1名 50代2名 60代6名 70歳以上7名

性別 男性 16名 女性 1名

質問1 今回の「ほっとミーティング」の開催はどこでお知りになりましたか。

回答

	参加者	傍聴者	計
広報ひらつか	2名	4名	6名
ポスターやチラシ	2名	1名	3名
町内会など地域から	5名	1名	6名
市ホームページ	1名	0名	1名
その他	0名	0名	0名
回答なし	1名	0名	1名

質問2 市長との対話はいかがでしたか。

回答

	参加者	傍聴者	計
よかった	9名	2名	11名
まあよかった	2名	4名	6名
どちらともいえない	0名	0名	0名
あまりよくなかった	0名	0名	0名
よくなかった	0名	0名	0名

質問3 質問2であまりよくなかった、よくなかったと答えた方について、市長 との対話でよくなかった点はどのような点ですか。

回答

- ・市長の話が長いため、対話の時間が短かった。
- ・対話集会の時間が短い。

質問4 御自身の考えや思いは伝わりましたか。(参加者対象)

回答

伝わった	5名
まあ伝わった	5名
どちらともいえない	0名
あまり伝わらなかった	1名
伝わらなかった	0名

質問5 質問4であまり伝わらなかった、伝わらなかったと答えた方について、 御自身の考えや思いについて、伝わらなかった点はどのような点ですか。 (参加者対象)

回答なし。

質問6

対話集会について、御感想や運営への御提案はありますか。

回答

- ・築堤、津波避難ビルの交渉状況等について、具体的に行政責任者で ある市長から直接聞けて良かった。
- ・時間がもっと欲しかった。
- ・色々な分野の専門家にも参加してほしい。
- ・司会者は意見を上手にまとめ、進行が見事でした。
- ・参加者の意見を広く聞くことができたこと、市長の考えを直接聞く ことができたこと、とても貴重な体験となりました。心から感謝し ます。
- ・司会者の進行、素晴らしいものでした。論点をまとめ、議論を進行する技術にとても感心しました。
- ・地域の声を市長に届けることができ、また市長の極めて前向きな意 気込みを聞くことができて、とてもよい対話集会でした。
- ・回答の簡単なアウトラインを事前にいただければ、より一層対話の 時間が増えると思います。
- ・女性の参加が無かったことが残念です。
- ・意識の高い対話集会でした。

質問7

今後の対話集会でのテーマについて、取り上げたいことはありますか。

回答

- ・ごみ対策について、取り上げてほしい。
- ・海岸浸食対策について、取り上げてほしい。
- ・放射能対策について、取り上げてほしい。
- ・防災対策(治安対策、情報等、避難ルート)について、取り上げてほしい。
- 子どもたちの教育について、取り上げてほしい。
- ・子どもの安全、防犯について、取り上げてほしい。
- ・自治会活動について、取り上げてほしい。
- ・災害時要援護者の支援について、取り上げてほしい。
- ・住環境について、取り上げてほしい。
- ・女性が働く環境について、取り上げてほしい。
- ・育児環境について、取り上げてほしい。
- ・地方自治行政の在り方について、取り上げてほしい。